

「多言語通訳システム」を導入します

羽村市は、「羽村市デジタル・トランスフォーメーション推進基本方針」に基づき、「利便性向上」、「負担軽減」、「簡単にできる」など、市民サービスの向上に取り組んでいくこととしております。

そこで市では、個人番号カード交付事務費の補助金を活用し、「多言語通訳システム」を導入することといたしました。

なお、本事業は、令和5年度第4回市議会定例会での補正予算の可決・成立をもって実施します。

【事業概要】

現在、羽村市には約50か国の方が在住しており、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し入国制限が緩和されてからは、ベトナム国籍の方の新規入国による転入が増え外国人住民人口は増加の傾向にあります。

このような中、マイナンバーカードの手続きをはじめ各種手続きを円滑に行うため多言語通訳システムを導入し外国人住民等へのサービス向上と窓口業務の効率化に取り組むこととしました。

このシステムは音声聞き取り、AIによる機械翻訳または、オペレーターによる通訳で、最大31カ国（オペレーター通訳は12言語）の外国語対応と音声筆談、手話通訳がタブレット端末で対応可能となります。音声筆談や手話通訳機能もあるため、外国人だけでなく高齢者の方や障害のある方をサポートできることとなります。

【運用開始】

令和6年2月運用開始予定

【事業予算】

令和5年度 220,000円（初期費用110,000円及び月額55,000円×2か月分使用料）

令和6年度 660,000円（月額55,000円×12か月分使用料）

問合せ

羽村市市民部市民課 担当 柳川

電話 042-555-1111（内線131）

メール s201000@city.hamura.tokyo.jp